

いなべ市技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成 20 年 3 月

1. 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ（平成 19 年 4 月 1 日現在）

区 分	公 務 員				民 間			A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月 額	平均給与 月額(A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
全 体	51.9 歳	42 人	237,926 円	249,139 円				
うち学校給食員	54.3 歳	15 人	253,820 円	265,540 円	調理士	43.1 歳	282,600 円	0.94
うち用務員	49.3 歳	7 人	236,286 円	243,869 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.07
うち施設職員	51.1 歳	20 人	226,580 円	238,683 円				

「平均給料月額」とは、19 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成 16 年～18 年の 3 ケ年平均）

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(2) 年齢別職員数（平成 19 年 4 月 1 日現在）

区 分	20 歳	20 歳	24 歳	28 歳	32 歳	36 歳	40 歳	44 歳	48 歳	52 歳	56 歳	60 歳
	未 満	23 歳	27 歳	31 歳	35 歳	39 歳	43 歳	47 歳	51 歳	55 歳	59 歳	以 上
全 体	人 0	人 0	人 0	人 0	人 1	人 3	人 4	人 2	人 9	人 5	人 18	人 0
うち学校給食員	0	0	0	0	0	0	1	1	2	4	7	0
うち用務員	0	0	0	0	1	1	0	0	2	1	2	0
うち施設職員	0	0	0	0	0	2	3	1	5	0	9	0

(3) その他給与に関する事項

給料表

行政職給料表（二） 国家公務員の行政職俸給表（二）に同じ。5 級制 を適用しています。

手当

扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当をそれぞれ該当者に支給しています。また、夜間勤務手当、宿日直手当及び特殊勤務手当については、対象となる勤務がないために支給実績はありません。

昇給基準

毎年 1 月 1 日に前 1 年間に於ける勤務成績に応じて、4 号給（57 歳を超える場合は、2 号給）を標準として昇給させています。

2. 基本的な考え方

技能労務職員については、合併以降、原則退職者不補充として臨時職員の活用等で対応しており、今後も同様に職員数の抑制を図っていきます。また、給与についても、技能労務職員の職務の性格や内容を踏まえつつ、民間の同種の職種に従事する者との均衡に留意しながら、国や県及び近隣市町の職員の給与等を参考とし、適正な給与制度・運用となるよう努めます。

3. 具体的な取組内容

定員について

技能労務職員については、職員の定員適正化計画に基づき、退職者不補充として定員の削減が進められていますが、今後も新規採用を抑制し、業務の見直しや民間委託等を進めるとともに職員の配置換えや臨時職員の雇用等で対応していきます。

給料表について

現在、国に準拠した取扱いとなっており、見直しは考えていません。ただし、国の給料表が改定となった場合は、同様の見直しを行います。

諸手当について

手当についても国や県に準拠した制度・運用を行っており、現在のところ見直しは考えていませんが、今後も引き続き、国・県の動向や近隣市町との均衡を考慮して、見直しの必要性等について検討していきます。

昇給のあり方について

平成 17 年度から人材育成を目的とした新しい人事評価制度の構築に向けて取組んでおり、制度を導入し本格運用することで、評価に応じた昇給制度の確立を図ります。

4. その他

平成 19 年 4 月 1 日における技能労務職員の数は 42 人で、そのうち 55 歳以上の職員が 20 人と、5 年後には技能労務職員の数が現在の約半数になると予想されることから、事務事業の見直しは必至の状況にあります。このため、特に保育所給食調理業務、学校給食業務等については、業務の見直しや可能な業務に関して民間委託等を推進していきます。

保育所については、平成 17 年度から民営化について検討を開始し、平成 18 年度から一部実施しているところであり、今後もできることから民営化を進めていきます。また、学校給食業務については、センター方式への移行や一部業務の民間委託も含めた業務の見直しを検討し実施していきます。

年度別定年退職者数

年 度	定年退職者数	在 職 者 数 (当該年度 4 月 1 日現在)	内 訳
19 年度	3 人	42 人	学校給食員 1 人 施設職員 2 人
20 年度	9 人	40 人	学校給食員 5 人 保育所調理員 3 人 用務員 1 人
21 年度	6 人	31 人	学校給食員 1 人 保育所調理員 3 人 用務員 1 人 施設職員 1 人
22 年度	0 人	25 人	
23 年度	2 人	25 人	学校給食員 1 人 用務員 1 人
24 年度	2 人	23 人	学校給食員 2 人
25 年度以降	21 人		学校給食員 5 人 保育所調理員 7 人 用務員 4 人 施設職員 5 人

平成 20 年 4 月 1 日現在の在職者数には、障がい者雇用による新規採用者 1 人を含みます。